

第9回門真市魅力ある教育づくり審議会議事録

開催日時 平成30年7月10日（火）午後5時30分～午後8時10分

開催場所 市役所本館2階 大会議室

出席者 森田英嗣、佐久間敦史、新谷龍太朗、片山仁、川村早余子、小林美鈴、横貫照国、国吉孝、上甲尚、齋藤耕司、中川智広

事務局 満永教育部長、水野教育部次長、寺西教育部総括参事、中野教育総務課長、三村学校教育課長、高山学校教育課参事、峯松学校教育課参事、黒木教育総務課長補佐、宮崎教育総務課長補佐、向井学校教育課長補佐、石原学校教育課副参事、永田教育総務課主査

傍聴者 1名

議事

森田会長

本日はご多忙の中、「第9回門真市魅力ある教育づくり審議会」にご出席いただき、ありがとうございます。

定刻となりましたので、審議会を開催させていただきます。

本日は公務のため佐久間委員と齋藤委員が少し遅れてこられますが、時間になりましたので開会させていただきたいと思います。

まず初めに、先日の地震と西日本豪雨の影響もあったと思いますが、門真市内では何か大きな被害等はありましたでしょうか。少し教えていただければと思います。

事務局（満永教育部長）

教育部長の満永でございます。

このたびの北摂地域、大阪北部地震ですか。これにつきましては、地震発生時が7時58分で、ちょうど登校時間帯でもありましたことから、揺れが収まった後、震度4ということもありまして、大半の児童・生徒に関しては、各学校へと登校をいたしました。学校で子ども達の安全確認をした後、授業に入ったということでございます。給食等は実施せずに午前中で子ども達に下校しても

らいました。

けが人等はすぐに確認しましたが、けが人は学校も0人でしたし、門真市内全体でも0人、家屋被害も0というふうに聞いております。すぐに校舎と学校設備の被害状況の調査を開始いたしました。今はブロック塀の撤去作業等を行っておるところですが、こちらにつきましては、教育総務課長より後程説明をさせていただきます。

地震に対する災害発生時の対応については、本市では危機管理課という部署が総務部にございまして、そこが作成しております門真市職員災害時初動要領に準じて対応しておりました。震度4の場合は警戒本部が、5弱以上で対策本部が立ち上ることになっています。門真市では対策本部は立ち上がらなかつたのですが、警戒本部が立ち上がったということあります。今回の地震を受けまして、教育委員会としましても、独自に、例えば保護者にこういう震度の時はこういう対応をしますよというマニュアルを作成する必要があるのかなと考えております。現在、作成しながら、校長会等の意見も聞きながら進めていきたいなと考えております。昨日も校長会で話をさせていただきました。大雨につきましては、門真市では特別警報と暴風警報が出たときのみ休校とするようにしておりますが、今回、特別警報は出ませんでした。門真市は山間部も抱えておりませんので、大雨警報では休校にしないということにしておりまして、先週の金曜日については、普通の授業をさせていただいたというような状況でございます。洪水等もございませんでした。以上のような状況でございました。

事務局（中野教育総務課長）

教育総務課長の中野でございます。

本日の審議会は夕刻からの開催ということで、非常にお疲れのところ恐縮ですが、よろしくお願ひいたします。

このたびの地震による学校施設の被害状況についてですが、地震発生の当日から各学校に学校施設の被害状況の確認を求めて、教育委員会事務局職員もコンクリートブロック塀の確認を中心に幼稚園1園、小学校14校、中学校6校の点検を行いました。

その結果、現行法である建築基準法施行令上の基準と照らし合せたところ全21校園のうち14校、小学校10校、中学校4校のコンクリートブロック塀が法令と合致しないことがわかりました。主な不適合の内容としては、法令上必要な控壁がないことや高さ超過等の項目でした。

これらに対する対応としまして、法令上の基準に適合していないものは、全て撤去することとし、法令上の基準に適合していても劣化が進み危険であると

判断したものについても順次撤去を進めることとしました。併せて、これら以外でも専門業者による詳細な調査を実施し、その結果危険と判断したものについては撤去することとしました。

その他、校舎内の被害状況は損壊に至るものはありませんでしたが、壁や柱の亀裂等が確認できたところは剥落が起きないよう応急的に修繕しておりますが、今後も順次危険個所がないか点検を行っている状況であります。報告は以上です。

森田会長

ありがとうございました。大きな被害がないということで大変よかったです。引き続き、緊急を要する補修等に関しては、対応の方、よろしくお願いします。

では、事務局から、資料の確認をお願いします。

事務局（中野教育総務課長）

まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。まず1点目、配席図。こちらにつきましては3枚ございます。続きまして2点目、会議次第です。こちらも3枚ございます。3点目、資料1「第8回門真市魅力ある教育づくり審議会議事録」。4点目が資料2「第8回門真市魅力ある教育づくり審議会各部会での意見（まとめ）」という1枚もので表裏になっているものでございます。5点目、資料3「審議会の今後の流れ」。最後に6点目、資料4「事前にお配りさせていただいた資料」一式となっております。

皆さま、すべてお手元にございますでしょうか。

なお、本日も「門真市教育振興基本計画」を使用いたします。

お持ちでない方には貸し出しをいたしますので、挙手をお願いいたします。

○1. 第9回審議会の進め方について 森田会長

それではまず案件1「第9回審議会の進め方について」でございます。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局（中野教育総務課長）

本日の審議会に関しましては、スタート時間の関係から、委員の皆様方に事前に「第8回門真市魅力ある教育づくり審議会各部会での意見（まとめ）」、本日の議題に対する資料等を送付させていただいております。

まずは、前回の各部会における「まとめ」について、ご意見等ございましたら頂戴したいと思います。

その後、今回の審議会におきましては、全体会において、前回、森田先生より、先進市視察事例についてのご意見を頂戴しましたので、事前に皆様には紙ベースでお配りしておりますが、プロジェクターを使用して、簡単にご説明をさせていただき、その他に関しては、お時間の関係から、事前に送付いたしました資料を基に、委員の皆様よりご意見、ご質問等をいただきまして、必要に応じて、各担当者より補足説明をさせていただき、各部会のテーマに沿った議論を行う際の参考にしていただければと考えております。

なお、今回の議題に関しましては「つながりのある教育の創造部会」では、「小中一貫教育を進める環境づくり」を、「子どもの学ぶ意欲向上部会」の議題については、「子どもの主体的な学びの育成」についての検討をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

その後に前回同様、各部会に分かれて議論していただいた後、全員で情報共有をしていただくため、全体会にて各部会長から報告をしていただきたいと考えております。

なお、時間配分に関しましては、各部会 19 時 10 分頃までお時間を頂戴して議論をお願いしたいと考えております。

森田会長

佐久間委員が到着されました。それでは、本日もお配りいただいておりますが、お手元の資料2「第8回門真市魅力ある教育づくり審議会各部会での意見（まとめ）」について、何か気づいた点やご意見、ご質問はありませんか。

森田会長

いかがでしょうか。1点確認ですが、このつながりのある教育の創造部会での意見のところの上から5つ目のところですが、「探求的な」とあるところの「求」

は、これでもいいのかと思うのですが、「研究」の「究」を使うことが多いのかなという気がしますが、そのあたりどうでしょうか。新しい高校の指導要領が議論されていますが、理数科探究という時の「探究」は「研究」の「究」だったと思いますので、よろしければ、そちらの方に変えていただければありがとうございます。

その他はいかがでしょうか。

森田会長

よろしいでしょうか。

○2. 先進市視察事例についての説明

森田会長

それでは、案件2. 先進市視察事例について、事務局より説明願います。

事務局（黒木教育総務課長補佐）

教育総務課長補佐の黒木でございます。

それでは先進市視察事例紹介をさせていただきます。

現在までに池田市のほごう学園、守口市のさつき学園・樟風中学校、和歌山市の伏虎義務教育学校の4校と、昨日ですが、満永部長と中野課長が、京都市の凌風学園に行っております。全部で5校の先進校視察を行っております。

今回は、その中から池田市のほごう学園と守口市のさつき学園の2校について、紹介をさせていただきたいと思います。

今、写真に写っているのが、池田市のほごう学園になります。池田市立ほごう学園に関しましては、平成30年1月18日の公開授業に参加させていただく形で、施設見学をさせていただきました。こちらが正面になります。ほごう学園は、細河小学校と伏尾台小学校の2小学校と、細河中学校の1中学校の合計3校が平成27年4月に統合し、「池田市立ほごう学園」として旧細河中学校跡地に旧校舎の一部を改修した校舎と新設した校舎にて「小・中一貫校」として開校しております。

統合するにあたって、細河小学校167人、伏尾台小学校209人、細河中学校208人の合計584人でスタートされました。平成28年4月より、特認校としての制度を導入し、市内のどこの地区からでも通うことができる学校となりました。また、今年度4月より「小・中一貫校」から、「義務教育学校」へと新たに移行されております。

ほごう学園の特色といたしましては、バス通学。どこからでも通える学校となっています。PTA、卒業生、OB/G及び地域住民の皆さんを中心として活動されている「地域支援本部」としての活動が活発でありまして、「義務教育学校」に移行したことに伴い、学校運営協議会も設置され「コミュニティースクール」として、この4月よりスタートしております。

また、1年生から4年生までを「ファーストステージ」、5年生から7年生までを「セカンドステージ」、8年生、9年生を「サードステージ」と分けており、子どもたちの成長年齢に合わせた教育活動を推進しておられます。

今見えているところが正面玄関になります。これは新しく建てられた校舎になります。これは体育館の下から見上げた写真になります。階段の横に子ども達がバスケットができるスペースが設けてあるところになります。これは中庭

になります。これは1階が図書館で2階がランチルームになっています。それを反対から見たものです。校舎は地下1階から4階、地下といいましても、グランドの方が地階になっており、段々になっている学校ですので、地下表示になっています。これは学校の見取り図です。これは子ども達の靴箱になります。これは職員室の入口にソフトバンクと契約されていて、ペッパーが置いてありました。学校には8台あるそうです。こちらは校長室です。義務教育学校なので、校長はおひとりになります。正面入ってすぐのホールになります。ホールを降りますと大階段がございます。これはホールのように使っておられるということで、段を使ってみんなで合唱したり、写真を撮ったりということに利用されておられます。図書館です。小学校から中学校までの学年の子がおられますので、さまざまなどころにいろいろな本が置いてある状態です。少し縦に長い図書館っていました。こちらはトイレです。トイレはドライ方式で、すごくきれいなトイレでした。手洗いも手洗い室という形で特別に作ってありました。これは旧校舎の方を改修して作られていました。旧校舎の廊下です。旧校舎を使っているので、廊下はあまり広くなかったです。授業の方ですが、研究発表の日でしたので、各学年でいろいろな授業をされておられました。教室自体は今の門真の教室と同じ程度の大きさですので、普通な感じの教室です。備品等につきましては、以前の学校のものをそのまま使っておられますので、新しい備品等は入っていない状況でした。これは、総合学習ということで、1年生と7年生が合同で授業をしている場面になります。教室については総合学習ということで、2教室を使った大きな教室が各フロアに1個ずつございます。見てのとおり扉が全面開放できる大きなオープンスペースになっています。1年生の子と7年生の子と一緒に英語の授業を受けています。1年生の子がお兄ちゃん、お姉ちゃんに甘えるような感じでいろいろ聞きながら、7年生の子は面倒を見るという形の授業をされていました。すごくほんわかして、いい授業でした。小さい子も落ち着かないということもなく、きっちりお兄ちゃんやお姉ちゃんに混じって授業を受けていて、集中して授業を受けていました。先生が出したいろいろな問題に対して、辞書を繰りながらこれが何かということを調べながら、答えているというところになります。ここはひとつ上の教室になりますが、ここは使っていなかったのですが、扉を閉めるとこういう形になります。先ほどの大階段を上から見るとこういう形になっています。上に幕が張っていますが、木の葉っぱの部分は在校生全員の手のひらで作ったそうです。これは体育館です。こちらは中学校の旧の体育館をそのまま使用されておられます。これが新しい校舎の中にある小体育館になります。こちらで小学校の体育や小さなイベントなどをしておられるとのことでした。プールです。ここ プールはすごく新しくて、小学校、中学校同じプールを使っておられます。た

だ高さの方が電動で床が上がってくる形ですので、小学生が使う時は浅く、中学生が使う時は深くというふうに調節ができるようになっているとのことでした。ここがプールの時の着替えの部屋になります。こちらがPTA、OSP室です。これが先ほど申し上げましたコミュニティースクールの方が使用される部屋になります。OSPというのはour school projectということで私達の学校として、地域の方々が主体となった学校支援組織ということだそうです。お手伝いしていただいているという部分については、土曜日を中心にクラブ活動のサポートや補習学習、また受験前の生徒に朝授業ということで国語とか英語の授業を手伝っていただいているとのことありました。ほごう学園の説明は以上になります。

続きまして、さつき学園に移らせていただきます。守口市立さつき学園に関しては、平成30年2月20日に施設見学をさせていただきました。さつき学園は、まず平成24年4月に滝井小学校と春日小学校の2小学校が統合し、旧滝井小学校跡地、関西医大の横に「守口市立さつき小学校」をまず始めに開校されています。その後、守口市立第三中学校に併設されていた春日小学校校舎を解体、新たに新校舎を建築し、新校舎に第三中学校生を移し、その間に第三中学校の旧校舎を解体し、新校舎を建設し、平成29年4月に新たに「守口市立さつき学園」として、さつき小学校をその新校舎に持ってきたという形で開校されています。

統合するにあたって、さつき小学校は、滝井小学校 169人、春日小学校 242人の合計411人、平成29年の中学校との統合時には、第三中学校 181人の合計592人でスタートされました。

さつき学園の特色といたしましては、大きく3つの基本方針を掲げておられます。「学びをつなげる」。9年間の学びをつなぐ一貫した教育を推進する学校づくり。2番目に「人がつながる」。人とのつながりの中で教育活動をすすめる学校づくり。3番目に「地域とつながる」。地域に根ざし、地域と協働した学校づくりというこの3つを基本方針として、学校開設までに、地域、保護者、学校の3者と新しい学校のあり方を考えるワークショップを実施され、策定されたとのことです。校舎に関しては、完全に新築で建設されており、フロアごとに各コンセプトを作っておられるということです。まず入って左手に、地域の方々が使われるお部屋があります。先ほどのはごう学園もそうだったのですが、地域の方が入られるところは導線をきっちり分けておられます。子ども達の導線と地域の方々が使われる場所とは導線を分けて、交わらないようにという配慮がされていました。こちらが子ども達の玄関になります。これが中庭です。こちらが職員室になります。廊下は先ほどよりも多少広めな感じです。こちらは屋上なのですが、屋上緑化ということで、屋上菜園を建設中とのこと

でした。こちらはプールです。プールは小学校と中学校で1個ずつございます。ただ水は繋がっていますので、一度水を入れると両方に入れないといけないという形になっています。少し水代がもったいないかなというふうに感じました。これは廊下なのですが、子ども達が自由に使える、座って個人勉強ができるスペースを作っておられます。使い方としては、みんなで一度外に出て、考えてきて、戻ってきてそれを発表するというような使い方をされておられるところでした。このように廊下に腰掛けるベンチも設置されていました。これが教室になります。教室は門真の教室に比べまして、だいぶ大きいです。横に大きくて門真の1クラス半分ぐらいの大きさかなと思います。電子黒板も全ての教室に設置されておられましたので、設備的にすごくお金をかけておられるなど感じました。黒板も横に広い教室ですので、大きいです。これは授業風景ですが、電子黒板を使って授業をされておられます。こちらはパソコンルームです。タブレットを使用して授業をされておられます。これはメディアセンターという名前がついていますが、図書室とパソコンで調べ学習をするという形で設置がされています。図書室の中には小学校の子が横になって本を読むことができるスペースもありました。こちらは教室です。教室の横ですが、普通ですと窓ですが、このようにスペースがだいぶ空いております。棚で区切って使われていますので、広げると横に長く使うことができます。すべて机をどけますとこのように広いですので、別の使い方もできるのかなと感じました。これは棚を前に持ってきて、黒板に引っ付けている状態です。これは体育館です。これがランチルームになります。ここはグランドが全面人工芝です。人工芝はすべると熱くなるのですが、熱くならない特別の人工芝を敷設しているということで、高かったというふうにおっしゃられていました。

学校紹介については以上になります。

森田会長

それでは、ただいまの説明について、何かご質問、ご意見等はありませんでしょうか。

森田会長

さつき学園は天井が高いような気がしましたが、そんなことはなかったですか。

事務局（黒木教育総務課長補佐）

教室が横にものすごく広いので、広さは感じました。

森田会長

ありがとうございます。両方とも図書館、メディアセンターに力を入れてらっしゃるなという感じがしました。他にご質問等ありますでしょうか。

新谷委員

ほそごう学園の件ですが、小中一体にすると中学生が騒がしいので、小学生が授業に集中できないとかその逆で小学生がうるさくて、受験を控えた中学生が集中できないとかがあったりするのですが、ほそごう学園の雰囲気はどのような感じでしたか。

事務局（黒木教育総務課長補佐）

授業が研究発表であったということで、特別な授業ではあったのかなと思いますが、見た感じはそのような感じではなく、いろいろ説明を受けたのですが、小中一貫校になった当初は小さな子に対して、中学生のような大きな子ども達がいるということで、危険ではないのかというような声が上がったということでしたが、開校すると大きな子は小さな子に気を使ってやさしく接しているということで、逆に相乗効果でいい雰囲気になっていったということを聞いております。

森田会長

よろしいですか。

新谷委員

はい。

森田会長

縦割りの良い点が出ているのかもしれませんね。

その他はいかがでしょうか。

森田会長

ほそごう学園にはour school project というのがありましたが、学校を支援する団体だとおっしゃっていたように思います but、もう少し詳しく教えていただけませんでしょうか。

事務局（黒木教育総務課長補佐）

地域の方々の学校支援組織ということで、池田市はP T Aだけだとその学校

にいてる間だけ学校に関わるということになってしまって、そうではなくて学校を出てからも、地域に住んでいる方々には学校にお手伝いに来ていただくというコンセプトをお持ちになっていて、地域で学校を支えるというコンセプトを達成するためにこのour school projectをやっておられます。先ほどもありましたが、朝学習であったりとか土曜日のクラブ活動であったりの部分で、先生達だけでなく、地域の方々に入っていただいて、お手伝いしていただくということで、いろいろなボランティア活動をしてもらっているということでした。

森田会長

これは誰が主体になってされているのですか。学校が主体ですか。

事務局（黒木教育総務課長補佐）

学校支援本部です。

森田会長

学校支援本部というのがあって、そこが主体になっていると。本部長は誰なのですか。

事務局（黒木教育総務課長補佐）

そこまでは。

森田会長

分かりました。その他はいかがでしょうか。

また後で何かありましたら、その時でも結構ですので。

ありがとうございました。それでは急ぐようですが、次に行きたいと思います。

○3. 「つながりのある教育の創造部会」の議題について事前配布資料の確認
森田会長

それでは、案件3.「つながりのある教育の創造部会」について、事前の資料に関して、何かご質問、ご意見等はありませんでしょうか。

森田会長

特によろしいでしょうか。また議論の中で確認したい点がありましたら、出していただければと思います。

○4. 「子どもの学ぶ意欲向上部会」の議題について事前配布資料の確認

森田会長

続きまして、案件4.「子どもの学ぶ意欲向上部会」について、事前の資料に関して、何かご質問、ご意見等はありませんでしょうか。

森田会長

これも議論の中で参照していただいて、その中で疑問がありましたら、後半の部分ででも結構ですので、出していただければと思います。よろしいでしょうか。

○5. 各部会に分かれての議論

森田会長

ありがとうございました。それでは、案件5.「各部会に分かれての議論」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（中野教育総務課長）

前回の審議会と同様に部会に分かれて、テーマ別に議論を行っていただきたいと考えておりますが、つながりのある教育の創造部会では、「小中一貫教育を進める環境づくり」を、子どもの学ぶ意欲向上部会では、「子どもの主体的な学びの育成」について議論をお願いいたします。

部会別に会議室を用意しておりますので、「つながりのある教育の創造部会」につきましては、引き続きこの大会議室にて議論をしていただきます。「子どもの学ぶ意欲向上部会」につきましては、となりの第7会議室にて議論をしていただきたいと考えております。

なお、先ほども申し上げましたとおり、部会で議論していただくお時間は各部会、休憩を含めまして、19時10分頃を目途に約1時間10分程度を考えております。

その後、19時20分になりましたら、再度、この大会議室にて全体会をさせていただきますので、ご集合をお願いいたします。

森田会長

ありがとうございました。それでは、各部会に分かれて議論をしていただきたいと思いますので、場所の移動をお願いいたします。

《各部会にて議論》

各部会での議論については部会議事録を参照してください

○6．各部会での議論内容の共有

森田会長

それでは各部会の議論が終わったところでございますので、案件6の各部会での議論の内容の共有をしたいと思います。新谷部会長から議論の内容の紹介をお願いいたします。

新谷委員

それでは、子どもの学ぶ意欲向上部会の報告をさせていただきます。

討議の柱として3点、「多様な人間関係が構築できるような環境について」、「すべての子どもが認められる関係づくりにおいて重要なことは何か」、「対話的・主体的に深い学びのできる授業を行うために重要なことは何か。そのためにICT機器をどのように活用すれば効果的か。ICT機器を教員にも導入することで、教員の多忙化解消につなげることが可能となるのではないか。」という話し合いをしました。

まず1点目の多様な人間関係を構築できるような環境ですけれども、やはり資料を見ますと6学級とか9学級とかかなり学級数が少ない小学校が見受けられました。そういったところの先生方の話を聞きますと、例えば一人で学年を持ちますので、相談するところがないということであったりとか、子どもの立場に立ちますとやはり先生との相性がありますので、クラス替えがないまま同じ先生に4年間持たれるとそういうことがあるとなかなか大変だということで、小規模の学校ですと先生の目が行き届きやすい反面、クラスで問題が起こると、場合によっては不登校のことなども考えなければいけないので、やはりメリット、デメリットが合わさっているという状況です。それで一定規模のやはりクラス替えができる程度の規模がないと、なかなか人間関係という点では難しいなという点が話し合われました。

そして2つ目のすべての子どもが認められる関係づくりにおいてというところが少し議論の中では、上の多様な人関係の構築という点に含まれましたので、主体的対話的で深い学びについて、大阪府と門真市の資料の数字を見ながら議論をしていきました。なかなか特に小学校で主体的対話的な授業というのが難しい状況にあると、深い学びという点でも難しい状況にあるということなんですけれども、そもそも対話的と言われますけれども、それは対話だけしていい授業ではないだろうと。どういう内容で対話をするのかと。それが深い学びにどうつながっていくのか、そのための授業づくりをどうしていくのかということで話し合いが進みました。そのためにはやはり小学校での基礎的な学習内容というのをきっちりしなければいけないということであったりとか、先生側の方で余裕を持ってできるそれを展開できるような時間割りの余裕そういう

たものも、もしそういう授業を通じて、子どもの力を伸ばしたいんであれば必要になってくるだろうという話がありました。

最後の ICT 機器の点なんですけれども、これはかなり肯定的な意見があつて、もっともっとこれから環境整備を整えていくといいんではないかという話がありました。例えば理科ですと、かなりデジタル教科書を使っての授業というものが浸透していってまして、そういう ICT 機器を使うことで、複数のクラスを授業する場合の準備がかなり効率化されるということであつたりとか、先生方同士で教材の苦手な部分と得意な部分のお互いのカバーができるかとか、通知票であったとか成績をつける上でも ICT がかなり業務軽減に生かされているということですので、これから ICT の環境整備を進めていく中で、よりよい授業より効率的な働き方、そういうことを研究していく必要があるのではないかという話があったんですが、一方でやはり ICT を使い過ぎることで、本来高めたい創造力、創造できる先生、創造できる子どもそういったところを逆に潰してしまう可能性があるのでバランスをとつて、その ICT を使っていく必要があるという意見も1つありました。報告は以上です。

森田会長

それでは、続きまして佐久間部会長より議論の内容をご紹介お願いします。

佐久間委員

つながりのある教育の創造部会ということで、この間我々の部会で進めてきた小中一貫教育なり義務教育学校なり、地域とのつながりなり、そのための新しい施設なりということをさらに事務局のほうから説明をしていただいて、イメージがより湧いてきて、議論を進めていきました。その中で門真の現状として小中のそれぞれの教職員の連携とか理解という小中一貫教育というのはこの10年間随分と進んできたという事務局や学校の委員からのご意見もありました。しかしどうしても物理的な距離が障害となって、これ以上進めにくいくらいもあると。そこは小中一貫校を今日の紹介にあったような施設一体型の小中一貫校であれば解消が可能であろうということで進めていきたいという意見です。

併せて事務局からの説明もあったように小中一貫校のメリットが、とにかくその授業の理解が進んだとか、勉強が好きになったとか、意欲が向上したとか、不安がなくなったとか、中一ギャップがなくなったとか、メリットが大きいので早く進めていこうということですね。併せてそのメディアセンターとか広々とした教室とか、いろんな形で使えるような教室、これまでの決まりの中で子ども達の一杯一杯の狭い教室ということではないようなゆとりのあるような施設というのも欲しいなということが改めて意見として出されました。

それから一定デメリットとして挙げられている例えば中学生が受験の時とかあるいは試験期間中とかに小学生が楽しく運動で遊んでいるということで、中学生が困りはしないかということも、これは一定子ども達へ気配りを知らせたりとか、それから建物の工夫とかいうことで克服することもできるのではないかという意見がありましたので、これはもしそういう施設が出来つつある時には、検討すれば十分大丈夫じゃないかなと。また行事とかも、今のところどうも小中が一緒になりますと運動会が非常に時間が長くなったりということもあるようですけれども、こんなこともそれ以上に統合するメリットが大きければ、工夫でどうにかなり、要するに子どものためのメリットが大きいということであれば、そういう方向で進めていくといふのでいいのではないかということです。

そしてさらに、人間関係が固定されるというようなデメリットは、この間の議論で例えば小規模校で十数人の子ども達がずっと6年間の一縁という門真の現状が、喫緊の課題なわけですから、そういう意味でも統合していきながら、大きな人数について、むしろそれは解消できるのではないかということです。

その際にどうやら門真市は平成12年今から18年前に学校適正配置の審議会を設置して、そのころはどうも一つの小学校から2つの中学校に友達が離れ離れになるというようなことが起こっていた時代で、それを解消するために、まず同じ小学校の友達と同じ中学校に行くという議論が進んだり、あるいは2つの小学校から一つの中学校に入るというようなこと、これがその当時は妥当な議論として進んできたようですが、今はもうそんな現状ではありませんので、そういうことも今に合わせて柔軟に対応しながら、小中一貫校を創っていくということが子どものためになるのではないかという意見もありました。

最後に地域とのつながりを重視した学校のあり方ということで、これもこの間ずっと議論をしてきたことですけれども、地域の善意は非常にありがたく学校に関心を思っていただけるという非常なありがたいことが、しかしながらなかなか地域の方がやりたいことがたくさんあって、うまく調整がつかないとかということも課題として起こってきたこともあるということですけれども、この点に関してはルールとかをもう少し明確にしていきながら、ボランティアは学校が求めることを原則していただくのだと、ボランティアがやりたいことが前に出てるということではなくて、学校とうまく調整つけながら、やっていけたらなと池田のパワースクールプロジェクトなんかをまた参考にしながら、いい地域との関係を作つていけたらということが話し合われました。その際にできれば地域の方がどんどん学校に入っていただくメリットを生かすためにも、他方で動線を分けていきながら、子どもの安全とかいうことも一定配慮しなければならないという意見も出されました。

森田会長

ありがとうございました。両部会からはこのような報告がございました。これを受けまして府内の検討委員会において一応意見をまとめていただきたい。議論のおおよそをまとめていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

それから 28 年の 11 月の第 1 回の会議から本日第 9 回までの議論を、こうしてきましたわけですけれども、いよいよ最終答申という時期になります。予定していた議論というのは一応終わったということでございます。最終答申について事務局からご説明お願ひします。

事務局（満永教育部長）

最終答申についてご説明いただきますが、まず本日もいろいろとご審議いただきまして、ありがとうございました。まず門真市魅力ある教育づくり審議会についてもう一度ご説明を申し上げたいと思います。この審議会は平成 28 年 3 月に策定いたしました門真市教育振興基本計画に掲げております 3 つの基本目標なんですが、基本理念の実施に向けた施策の内容について 15 年一貫教育の推進、それで多様な学びの機会の提供、家庭、学校、地域、行政の 4 つの連携という大きな 3 つの柱を基本目標として、また門真市教育振興基本計画の期間は 5 年ですが、すぐに着手できるものについては、具体策を検討実施するため、学校の状況や地域の状況に加えて、市の財政状況等を勘案しながら、優先順位プライオリティーを決定した上で計画的に推進すべきものということを色々と考えていくことで、平成 28 年 11 月より皆様方に門真市魅力ある教育づくり審議会ということでスイッチ押して、これまで審議を重ねていただいたわけでございます。この 5 年間という計画期間の中で、各年度の事業計画案として提出できる喫緊の課題と解決策を審議するとともに、計画期間であるこの 5 年を超えてさらに長期的視野に立って検討準備すべきことについて、現在までに中間答申も含めまして、9 回の審議を開催していただいてるところでございます。

まず喫緊にやれるところとか、先ほどいろいろな学校の在り方とありましたけれども、これをまた長期的な視野にたってやるべきものだと思いますが、そういったことも含めて 9 回やっていただいたということありますが、それは本日までの審議会におきまして様々な審議を重ねていただいて、各部会においても議論を行った課題の解決策につきましては、今後の課題やさらなる検討時間、検討事項をお示しいただいております。ここで、今までお示しいただいた審議内容について、喫緊の課題の解決に向けた最終答申を、委員皆様方で協議していただいて昨年度の中間答申に引き続きまして、今年度の事業計画をまず行うために次回の第 10 回門真市魅力ある教育づくり審議会におきましては最終答

申案の最終協議をお願いしたいと考えております。次回の第 10 回で前回同様、中間答申と同様叩き台があつて、皆様で協議していただいてそれを我々がいただく。それを早速政策に活かせていただくといったことになりますと。最終答申案につきましては以上でございます。

森田会長

ありがとうございます。今の説明でご質問等はざいますか。ご確認いただけたということでおろしいでしょうか。次回が 8 月 7 日ということですが、この時に、最終答申の文案の最終協議ということ今ご説明いただいたわけですけれども、そこでまた意見を出し合つて答申文を作りましょうということになると時間がかかりますので、本日の意見がありました小中一貫教育進める環境をつくり、それから子どもの主体的な学びの育成などに加えまして、今までの議論のまとめ、発言を基に前回の中間答申と同じように私の方で原案を作成させていただいて叩き台を作成させていただいて、それをもとに、次回の審議会で委員の皆さんに叩いていただくと、最終答申をそこで確定していくというような流れにしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

全委員

異議ありません。

森田会長

はい、ということでおろしいでしょうか。事務局もよろしいでしょうか。

事務局（満永教育部長）

ありがとうございます。森田会長に書いていただけることを非常にありがとうございます。

森田会長

はい、もう一点ですが、叩き台は作成した段階で、事務局に送りますので、その時に読むということになると、また時間がかかりますので、事前に読んできていただきたいので、郵送等でみなさんに配布していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局（満永教育部長）

はい、森田会長から事務局に頂ければ、すぐに委員の皆様方にも送らせていただきますので、次回の検討に資するようにさせていただきますので、よろし

くお願ひいたします。

森田会長

ということでそこで少しお時間を頂いて、これまでの議論を含めての答申ということになりますので、最終答申を少し詳しいものにしたいと思います。ですので、委員の皆さんに少しお時間頂いて、案を作るお助けを頂ければありがたいと思いますが、その前にまず教育委員会の施策に中間答申の内容で実際に実現できたもの、それから実現できていないものがあると思うので、その辺りご紹介いただければありがたいかなと思うのですがいかがでしょうか。

事務局（高山学校教育課参事）

では私の方からまず実現できたものを少しご紹介できたらと思うんですけれども、中間答申に基づきまして施策反映したものにつきましては、提言の中で教育活動を支援するための新たな支援員を派遣という言葉を盛り込んでいただいたと思うんです。それを受けまして今年度から新たに任期付教員を配置していない学校すべてに市独自の学校サポートスタッフというものを配置しております。全部で計15校でございます。市教委といたしましても新たな施策ですので、学校現場でどのような状況かというのは、すごく気になっておりまして、校長ヒアリングとか実施しているんですけども、一言で言うとすごく助かっていると。教職員にとっても喜んでいると。どの校長からも意見を聞かせてもらっています。砕けた表現で言うと、大ヒット施策だなって言ってもらったこともありますって、すごく嬉しかったです。どのようなことに活用していただいているかというのは、学校課題に応じて手探りしながら、いろいろと試行錯誤をしていただいているなんですねけれども、一通り私の方で取りまとめた中から時間をしてるんですけど少しだけ紹介させてもらえたらと思います。

まず多かったのはやっぱりプリントの印刷ですね。他にはポスター等の校内掲示であるとか、教職員の教室掲示のお手伝い、ちょっとしたところですけれども大変助かっているということです。あとは学校の職員室が人が少なかったりしますので、電話であるとかインターホン対応、給食の配膳補助とか例えば総合学習の土づくりなんかを生活科で土作りをする時なんかの授業準備。支援学級とか小学校新1年生なんかの移動であるとかそういった場合の補助であるとか、宿題の丸付け、あとは校内適応指導教室といいまして教室に通いにくい子どもが学習をする場所があるんですけども、そういったところのお手伝い。細かいことですけども授業参観の自転車誘導みたいなことを聞かせていただいた時に、確かにちょっとしたことだけれども、そういったところに人を付けてもらえると、ありがたいだろうなと思いました。

他にも市独自の少人数学級編制のための任期付教員をずっと実施しているんですけれども、この前の3月議会におきまして条例改正を行いました。学校裁量を拡大して柔軟な活用を可能にするなど、制度の発展的改善を行ったところです。あとは先ほどからお伝えしているように義務教育学校等を中心に子どもの発達段階を重視した教育づくりの先進事例については調査研究を行っているところです。以上です。

森田会長

ありがとうございました。我々が議論したことを事務局の方で、本当に真剣に受け取ってもらって条例改正なども含めた対応していただいたということがよく分かりました。この学校サポートスタッフなんですが、大ヒット施策だということですが、国吉委員その辺りあたりどうでしょうか。

国吉副部会長

はい、実際学校現場の中でということでお話させていただきます。本校にも1名配置されております。主な仕事が支援学級の補助、特に自分から求めて仕事をする方ですのでとても助かっています。それから子どもへの声掛けも非常に丁寧です。これもありがたいところです。あと空いてる時間は何をしているかと言うと、今ありましたけども小学校は色々なプリントを作成しますので、そのプリントを印刷します。各担当の方からこれ印刷お願いというかたちで通して仕事をしてくれる所以学校としてはたいへん助かっています。要するに最近ですね教員の多忙化が叫ばれている時代ですけれども、そういったところで非常にありがとうございます。以上です。

森田会長

ありがとうございます。大変いい施策で学校も助かるというということでございました。また先ほどの報告の中に任期付教員の裁量の拡大ということもありました。これについては子どもの学ぶ意欲向上部会でいろいろなご意見が出されたところだと思いますが、どうでしょうか。これについて上甲委員何かお考えになっているようなことを少しご紹介いただければありがたいと思います。

上甲委員

本校はたまたま任期付教員の対象にはならなかつたんですけども、聞いてみると条例改正もしてもらって、弾力的に運用できるようなかたちにしてもらったということで、学校にとったらやりやすいのかなと思います。ご存じのように中学校では教科担任制ですので、その任期付教員の教科によれば運営の仕

方が難しい時もあるんですよ。それが今回の条例改正によって凄くフレキシブルに学校も使えるようになって非常にやりやすくなつたと思います。非常にありがとうございます。

森田会長

はい、ありがとうございます。中川委員はいかがですか。

中川委員

私は丁度異動して上甲校長と同じ学校なんですけれども、本校もサポートスタッフが国吉先生も言っていたとおり、私もとても助かっておりまして、事務的なパソコンの入力であったりとか、去年のデータの書き換えであったりとか、またちょっとしたことなんんですけども、本当に私も助かっていて、かなりこれから継続をしていっていただければ大変助かるなと思います。その継続で言うと、去年はすはな中学校も任期付教員が付いていました、前任校の五中でも去年付いていて、今年は付いていないということで、せっかくうまいこと学校で自由に使えるという方を増やしていただけましたので、部会でも話がありましたし、また教務とかもやっていますので、現場の感覚でいうと、今年は付くかなとか、今年どうかなとかいう継続性がないのは、学校としてはせっかく今年は付いたからこんなことがとなりますが、自由度が出来たのでここで使って大変助かったが、来年はないのかみたいなというのは厳しいなと。例えば今その任期付がついているのは、使い方は大分自由度が増しましたけれど、付くのはやっぱり 35 人をということなんですね。本当は全学年で 35 人学級をしてほしいとか、そういうことは府や国に求めてくださいよとか、新谷部会長がずっと言ってくださったんですけど、この 1 年生が入ったのだったら 2 年生もと、3 年契約ではないんですけど、その分を使えるとか。例えばこんな取組をするから人数だけではなくて、今年成功した学校なんか人数に限らずやっぱり来年もそういうかたちで人がほしいかなと思いますし、はすはな中学だけではありませんが、どこの学校も人は 1 人でも多く非常勤の方でもありますけれども、もうと言ふと常勤の方が来てくださると大変大変助かりますので、そういうところで部会ではやはりそういう加配というかこういうことをしたいための加配というので、府で付かなかつたけれど、うちではこう取り組んできたいとかいうのに充てていただけると大変ありがたいなと。もう一歩中間答申の時にしたものに近づけてというとあれなんですかけれども、していただければ嬉しいなというのが 1 つです。

もう 1 つせっかくなので、今日あった義務教育学校や小中一貫校は、クラスの部分で言うと、できるだけ進めていかなければならない部分でもあると思い

ますけど、逆に言うと今他の学校を見に行ってくださった中で、その子どものために色々な面があるけれど、やはり解消できるデメリットの部分をどう解消していくかっていうのも、管理職の先生が見ている部分であったり、教育委員会の方々が見てる部分であったりというのに、やはり現場の先生方が感じている部分であったり、小学校の先生が感じている部分であったり、中学校の先生が中学校の先生で感じてる部分であったりというものも、池田市や守口市さんの話も聞きながら、やはりせっかくスタートさせるのであれば、やはり門真市は後から作ったけれど、もうストレートに素直に綺麗に入ってるよねみたいなことができるのが、子ども達にとって一番じゃないかなと思いますので、そういうどうデメリットを解消していくのかというのも、しっかりと議論を進めていくというところを入れていただくと、という2つお願いできたらと思います。

森田会長

はい、今そういうご意見も出てきましたけど、事務局の方で現時点で反応があれば、少し伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局（高山学校教育課参事）

そうですね、任期付教員の活用の方向については、本審議会でも私の方から報告させてもらったと思います。効果検証をする中で定量的な検証にも取り組んでみたんですけども、残念ながらその少人数学級にしたからといって学力向上であるとか児童生徒質問紙で、明確に効果があったわけではないというところをやっぱり考えながら、子ども達にとって、学校にとってどんなかたちがいいのかというのを考えていかなければならぬと思っております。

今頂いた意見も聞いて考えたことなんですけれども、今年度中間答申を受けて、先ほど申し上げたように、柔軟な活用ができるようにしました。現在の小学校では東小学校、中学校では第七中学校が学校課題に応じて、少人数学級をするもではなくて別の目的で活用しているところです。七中の方では入り込みの教員の頻度を増やすところに活用してもらって、落ち着いた学習環境を作っていくしていく取組みをしていただいています。東小学校では、このつながり部会でも、確かに議論いただいたと思うんですけども、小学校高学年で教科担任制を実施しようということで、その任期付教員を活用して、中学校へつなげられるような取り組みをしていただいているんですね。現在そのあたりの効果検証を引き続きしながら、今後につなげていきたいと思っています。中川委員がおっしゃったように35人学級という人数によって配置するのではなくて、例えば学校がこんなことをしたいから学校は来てほしいという希望にマッチしたようなものにしていかなければいけないのかなと考えました。以上です。

森田会長

ありがとうございました。そういう感じになるのかなと思いますね。最後にてきました教科担任制ということでございますが、小学校でも教科担任制ができたらいいんじゃないのかという意見ができたと思いますけれども、小林委員もそういう発言をされていたと思いますが、今のご報告で感じられていることがあればお願いします。

小林委員

本当にそのとおりだと思います。任期付じゃなくて、本当に必要なところにずっと入れたらありがたいなと思います。なぜ任期付なんですか。行きたいところに行ける、欲しいところ来てもらいたいというのは駄目なんですか。

事務局（高山学校教育課参事）

任期がなしになると、市職員として正式に採用して、その方を学校現場に配置ということになりますので、なかなか教育だけの話ではないですし、恐らく全国的にも例を見ないんではないかなと思いますので、さまざまな課題もあるうかと思いますけれども、貴重なご意見として受けとめさせていただきました。ありがとうございました。

小林委員

がんばってください。

森田会長

いろいろな点もあるとはいえ、こういうかたちで動き出したっていうこと自分が、やはり非常に素晴らしいことになっていくと思います。是非、小林委員のおっしゃったような理想に向けて突き進んでいただきたいということですね。

それで、反対にこれが実現できてないっていうようなものがあれば、ご紹介いただきたいんですがいかがでしょうか。

事務局（三村学校教育課長）

大ヒット施策の後でなんですけれども、クラブ活動につきましてはただ4回の学ぶ意欲の向上部会で出て、中間答申にも盛り込まれていたと思いますが、外部指導員の活用でありますとか、休養日の導入、クラブの有無に基づく通学区域の弾力的運用については一定国でも答申が出ておりますので、情報提供等は現場に出しているところですけれども、現状まだ検討をしているという段階

であります。今後また詰めていきたいと考えております。

森田会長

いろいろ課題があるところですけども、さまざまな市でクラブでというのも既に行われているころもありますよね。これも是非と思いますけれども、また新谷委員が以前おっしゃったのはクラブ活動と学力ということの関係性についてもご発言いただきました。その辺りどうでしょうか。何か付け加えとかありませんか。

新谷委員

以前発言したのは学力テストデータを見ると、学力と部活動に何かしらの関係があるんではないかと、疑似相関の関係なのかの可能性もあるんですけども、多くの時間、例えば3時間以上だったと思うんですけども、そういう学生に比べると、ある程度の時間、1時間から2時間ぐらいだと思うんですけども、バランスをとって学業、勉強と両立している世帯の方が、良い結果だったんではないかということですので、そのあたりも含めて外部指導員の導入であったり、ノー・クラブ・ディの導入、活動したいクラブの入学を認めるとかという研究を今後進めていただきたいということもありますし、あの時の状況から変わってきたのは、やはり日大の話がありましたので、部活動の指導のあり方ということも含めて、フェアプレーとはどういうことなのかということをワールドカップとかオリンピック、パラリンピックも関連させて研究いただければと思っております。以上です。

森田会長

ありがとうございます。もう少し制度研究が必要かなというご意見だと思います。また片山委員からも入りたいクラブが隣の学校にあるというようなお話ををしていただきましたが、事務局の方でそういったかたちの研究を進めていくていただければありがたいかなと思います。いかがですか。

事務局（三村学校教育課長）

部活動理由とした通学区域の弾力的運用については、近隣では枚方、守口市等でも導入されておりますので、そちらの方も研究しながら本市としても検討を進めてまいりたいと思っております。引き続きメリット、デメリットの両方をしっかりとと考えながら進めていきたいと考えております。

森田会長

それでは皆さんもう少しお付き合いください。この資料3をご覧いただけますか。このA3の裏表で第6回から本日第9回までの討議の内容が一覧できるものでございます。最終答申に盛り込む内容について、皆さんが強調したいところはどういうところなのか確認させていただければと思います。まずはですね今日の4ページのところも関係しますが、地震等でいろんな学校安全の問題が前面に出てきました。校舎の耐震補強というものはもう終わっているということだと思いますけども、いろんなブロック塀の問題で現在対応するということでございます。それで本審議会でもそういうハード面の整備それからもちろんソフト面のある整備というようなことがこう言われていたわけで、学校の校あり方というのはいろいろなところで議論になってきたところでございます。

児童生徒数の減少傾向ということでございますが、全学年1クラスになってしまふという時代もこのままではあるだろうということでございました。先進校の視察もしていただき、発達段階に応じた一貫校での教育課程構築ということも議論になりました。この辺りのソフト、ハードの側面からの整備ということで、こういう点はちょっと強調したのがいいんじゃないということがございましたら委員の皆さんからご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

横貫委員どうでしょうか。強調した点とか、こういうようなことは答申に盛り込んだりしたほうがいいんじゃないとか。

横貫委員

おまかせします。

森田会長

川村委員はどうですか。

川村委員

難しいですね。

森田会長

そうですね。また気づきところがありましたら、是非私の方にご連絡いただければ幸いです。

佐久間委員どうですか。

佐久間部会長

恐らくですけれども、日本の国ですので、どこに行っても同じ最低限の条件で子ども達が学習できる環境をつくるということで、一齊に同じ枠の同じ形のものが高度経済成長期に一気に建てられたその時には良かったのかもしれませんけれども、建物の面からいうと今や門真の公立学校に子どもを通わしたいという親がどれだけいるかということですから、今日の我々の部会の議論でも、やっぱりこんな学校が今日ビデオで出されたような学校が自分の子どもの頃だったらこんな学校に通いたかったな、親としてもこんな学校も子どもを通わしたいなどという市民の委員の意見があつて強かったですから、門真の学校は建物の安全面ももちろんのことですけれども、もうこのままでいい訳がないというのは、もうこの間のこの部会の議論ですので、子ども達のためにより早くやっぱり規模の適正も細かい部分含めて、子ども達が通いたい、親も通わせたいというハードもソフトも、そんな学校が早く創れればいいなという議論に終始したということに尽きると思います。

森田会長

はい、ありがとうございます。

新谷委員何かございませんか。

新谷委員

ほそごう学園の紹介をいただきまして、純粹にこの中学校1年生と小学校1年生が学び合う姿は、本当に微笑ましいと思っていまして、いい学校だなと思ってましたし、コミュニティスクールの部屋も、こんな部屋も表通りからぱっと見えて、地域の大学生とか地域のおじいちゃん、おばあちゃんとかがフラつと入って、話し合っている姿が見えたりしたらしいなと思いました。

それこそ今佐久間委員おっしゃっていただいたように今日ちょっと時間があったので図書館に行ってきました。イングリッシュ・シカフェの話をしましたので、もう少し綺麗な感じにできるんじゃないかなと。新しい学校を創った時にそういうイングリッシュ・シカフェみたいな、こういう取組をするんだよとかＩＣＴを使ってここはもっと先進的な取り組みできるんだよというのをアピールできるようなショウウインドウ的な施設があつてもいいじゃないかなと思います。

森田会長

施設がそこで何をすべきかを語るというところもあるかもしませんね。大変おもしろいポイントかなだと思います。

それでは皆さん先ほどの資料の1ページを見ていただくと、ここにいじめ不

登校というようなことが課題になっているわけでございます。それで不登校については、門真にはかがやきという適応指導教室でございまして、そこでは学校に戻す、返すという考え方があるかというふうに思いますが、このような考え方を堅持するのか、あるいはフリースクールのように学校以外の居場所をということになるのかという議論もあったように思います。これについてもちょっとご意見伺いたいところでございますが、ご意見ある方がいらっしゃったら是非とおもいますが、いかがですか。齋藤委員はいかがですか。

齋藤委員

今の時代多様な考え方があつて多様な子どもがいて、もちろん学校に戻れることがいいかなと思うんですけれど、そこに固執する必要ないかなと思います。自分らしく生きられるような場所があればいいなという思います。

森田会長

子どもの教育的にニーズを満たせるような場所を保障していくっていうことが基本だろうということですね。ありがとうございます。

両部会長どうですか。これについて、何かありますか。

佐久間委員

その件に関しましては、前回横貫委員が、ゆりかごから墓場までということで、地域の子どもは地域で育てるんだという、学校も含めた地域の環境を創るということですので、先ほどの議論と同じなんですけれども、画一的な箱があって、そこにハードもソフトも画一的なものがあって、そこに適応できない子どもを、そこに無理やり戻すという時代ではおそらくないので、広い教育環境、地域でという環境の中で子ども達がどう育っていくかとか、育った時に居場所がどこにあるかということを柔軟に考えていくべきなと思うので、現行の枠で考えるというのに無理がある可能性があるなと思っています。

森田会長

ありがとうございました。はい、新谷委員お願いします。

新谷委員

この不登校の問題であつたり、引きこもり、ニートということを考えますと、やっぱり義務教育段階だけで終わるんではなくて、その後の高校、大学、29歳ぐらいまでのキャリアパスとか生き方を踏まえますと、例えば精神科医であつたりとか、地域のそういう職業をされてる方とか、そういう人たちが本当に

どう場所。先ほどのO S Pとかという卒業後も地域の人間として意見を言いましょうというのがあると、もう少しそこを拠点として地域の方とこういう小さいころは学校にいけなかつたけど、後でまた戻ってこれるという場所があつてもいいのかなと思いました。

森田会長

はい、ありがとうございました。

このいじめ不登校のことについて、特にご発言したいという方はいらっしゃいますか。

では、次に2ページを見ていただきますと、キャリア教育というところが、あるいは進路指導奨学金ということに関しても議論を行つていただきました。子ども達が自ら進路を切り拓くということはとても重要なことでございます。各部会で印象に残っている議論や答申に盛り込んでほしいということがあれば、お伺いしたいと思いますが、いかがですか。

はい、新谷委員。

新谷委員

奨学金の話について、学ぶ意欲向上部会でも話をしましたが、このあたり具体的にどうのという話はないんですけども、今後より充実していただくかたちで進めていただければと思っています。

森田会長

はい、ありがとうございます。

はい、中川委員。

中川委員

あの時も思いましたが、門真市すごく頑張っていただいているので、引き続きと思います。まだまだ本当に救ってあげたいというところは、私達現場の教員も頑張っていかなければと思うんですけれども、一緒に頑張っていただきたいなと思います。

森田会長

力を合わせてということですね。そういったスタンスで最終答申をまとめられたらと思います。今の点はこれでよろしいですか。

次なんですが、また同じ2ページなんですけれども、教育と福祉の連携についても熱心に議論していただいたところです。子どもたちの家庭の状況が学力

や生徒指導に関する影響を与えるということも考えられます。子どもの未来応援ネットワーク事業等のさらなる連携やスクールソーシャルワーカーとか、スクールカウンセラーとかの配置をしたモデル校の実現などというのもぜひ進めてきていただきたいと思ってとこですが、これについてもどうでしょうか。部会の先生方、ご議論いただきましたが、何か強調したい点、つけ加えたい点がありましたら、お願ひいたします。

新谷委員

私たちの部会では特にスクールソーシャルワーカーについて話があったと思うんですが、この点についてコーディネートするという点で必要な人材、人員だということ話がありましたので、是非ここについても今後の人員配置を進めさせていただいたらと思っています。

森田会長

大阪は最も早くスクールソーシャルワーカーを図る事業を始めたところでございますね。ぜひ門真市で先進的な取り組みをお願いしたいと思います。

ではあとは英語教育についても話がありました。前回ソウル日本人学校から帰国した指導主事の先生のご報告もいただいたところでございます。諸外国でも英語ということがやはり非常に重要な当たり前の時代で、英語教育が当たり前の時代になりつつあるということでございます。小学校でもそういうことが強調されるわけですが、英語についても触れておきたいと思うんですが、いかがでしょうか。どなたでも結構です。ご意見いただけたらと思います。はい、中川委員。

中川委員

あの時の部会で小学校は支援員さんが出ていて、中学校ではNETの先生が来ていて、逆もまた面白いんじゃないかなみたいな意見があつたんですけど、たまたまですが、はすはな中学校のNETがテストの期間に授業がないので校区の小学校に行かれたことがあって、小中の合同の研修会で好評で、小学校の先生からまた来てくれないかなみたいな、やっぱりそういう刺激って小学校の段階からでもすごく子ども達も喜んでるというのがあるっていうのも、そういうNETの方々の使い方の部分についても、しっかりいろいろ考えていくのも1つかなと感じました。

森田会長

ありがとうございます。今活動してらっしゃる方々の活用の仕方を、考えて推

進すべきだというご意見だったと思います。その他これについていかがでしようか。

はい、ではすいません大変時間を取りていただきまして最終答申にどういうものを入れ込んでいくかということで今少しお時間をとて皆さんに、ご発言いただいたところでございます。また最終答申を書くということですので、これまでの審議の経過が分かるような部分も書き加えたいと思います。これまでの議論の経過につきましては事務局が毎回各回の議論のまとめを作成していただいておりますので、そのデータを使いながら進めていきたいと思います。全体として最後にこれだけは答申に入れてほしいという事柄がありましたら、ここで遠慮なくご発言いただければと思いますがいかがでしょうか。

もう皆様言い尽くしましたか。川村委員よろしいですか。

川村委員

では、いいですか。ここに来てこんなこと言っていいのかどうかが分からないんですけど、私自身が魅力ある教育づくり審議会でお話ししてきたことが、具体的に見えてこないというか。だからどうなんだろうと。これが本当に学校現場とか子ども達の教育をどう変えるのかなと。私達が話をしてきたことのポイントになるところっていうか、キーになるところって結局何だったんだろうと。なんかこう漠然として、実際に実行にとか具体的な施策になった時にどうなんだろうと思います。話し出すと止まらなさそうなので、何も言いませんと言ったんですけど、言い出したら個人的には聞きたいことがたくさんあります。

森田会長

でもね正直なところだと思うんです。

今度まとめる文書を見ていただいて、ポイントは何だったのかっていうことをまた確認していただければと思います。

最後は片山副会長の方はいかがですか。

片山副会長

特にはありません。

森田会長

はい、ありがとうございます。ではもう時間も長くなりしたので、たくさん皆様からご意見いただいたということで、この案件7についてはこれで終わりたいと思います。最後案件8その他でございます。事務局の方からお願ひしま

す。

事務局（中野教育総務課長）

長時間にわたりまして熱心にご議論いただきまして本当にありがとうございました。次回の第11回魅力ある教育づくり審議会の日程でございますが8月7日（火曜日）14時30分からお願ひしたいと考えております。場所は今回と違いまして別館の会議室3階になります。第2会議室を予定しておりますのでご出席どうぞよろしくお願ひいたします。なお次回の審議会におきましては先ほど森田会長からもお話がございましたように、前回の中間答申同様森田会長の作成いただいたたき台をもとに、その場で皆様のご意見をちょうだいしながら最終答申文案の最終協議を行い、完成した後、久木元教育長への手交を行いたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

森田会長

次回は8月7日ということなので、早めに皆さんにね送れるようにしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。この他何かご意見等、全体について何かございますか。

はい、片山副部会長どうぞ。

片山副会長

先ほど部会で最後に気になった点を聞かせてもらったんですが、全体会でということでしたのでお話しします。冒頭に小中一貫校のお話があったと思うんですが、ほそごう学園は定員とかってあるんでしょうか。希望すればみんな池田市からいけるのかどうかなんですか。

事務局（黒木教育総務課長補佐）

定員については、今データを持っていないんですが、確かに今おっしゃられているようにすべての方が希望すると定員オーバーするのでおそらく抽せんというかたちになるのかなと思います。大阪市内の中学校がこの地区ですとどこの中学校でも行けるというかたちをとっているはずなので、その際は行ける人数は決まっていて、最終抽選をしていると思いますので、おそらく池田市もそういうかたちをとられているのではないかと、憶測にはなるんですけども、そういうかたちではないかなと思います。

森田会長

それでは、また確認していただいて、今のとおりであればそのまでいいん

ですけれども、もし違っているようだったら次回お願ひします。

事務局（寺西教育部総括参事）

すいません、今インターネットで調べたんですけれども、各学年若干名人数から割り出すと 60 名弱ぐらいの人で、超えた場合は抽せんということになります。ただ特認校という言い方をしているんですけども、就学条件が 4 つありますまして 1 つ目は、保護者児童がともに池田市内に住居をしていること、2 つ目、ほそごう学園の教育活動に賛同して協力すること、3 つ目、保護者の責任と負担において児童生徒が原則として公共交通機関を利用し通学すること、4 つ目、原則として中学校卒業までの間が通学すること、5 つ目その他教育委員会及びほそごう学園の指示に従うこと、という 5 つの就学条件で応募多数の場合は、抽選会ということになっております。

森田会長

ありがとうございます。よろしいですか。

片山副会長

学力検査とかがあるのかなと思ったんですけども。

事務局（寺西教育部総括参事）

面接があるような書き方がされていいますね。先生ちょっとあるようなんですが生き方はしています。

片山副会長

そうですか。面接があるんですね。

森田会長

はい、ありがとうございます。

これも小中一貫校を創る時の参考にしたいと思います。どうもありがとうございます。その他いかがですか。よろしいですか。

では、本日も非常に長い時間になってしまいまして、申し訳ございませんでした。第 9 回門真市魅力ある教育づくり審議会をこれにて終了させていただきたいと思います。お疲れ様でした。